

## 議案第14号関連資料

### 子ども虐待防止にかかる研修事業の実施について

#### 1 補正予算の目的

今年度より国の事業である、全国の子ども虐待対応機関職員等を対象とした研修事業を本市で実施することとなり、当該事業の運営主体である一般財団法人あかしこども財団に対して事業実施に必要な経費の補助を行うものです。

#### 2 補正予算額

52,044千円（国10/10相当補助）

（事業運営に必要な人件費及び事務費にかかる一般財団法人あかしこども財団に対する補助）

#### 3 事業の概要等

##### （1）概要

児童相談所など、全国の子ども虐待対応機関の職員等を対象として、その専門性の向上を図るため高度専門的な研修を実施する事業。

国の補助事業として、事業実施に適切な自治体を選定して実施することとされ、本市が実施自治体を選定されたもの。

##### （2）事業の運営主体

一般財団法人あかしこども財団

※ 今年度よりあかしこども財団に研修センター部門を設置し、センター長、研修企画専門員などの職員を新たに配置している。

##### （3）今年度の研修概要

今年度は7月18日に研修センターオープン記念研修として「子ども視点の支援のあり方」と題した研修を実施するほか、9月以降は月に1研修のペースで、児童相談所、市町村、児童養護施設等で指導的立場にある者を対象とした研修を実施する予定。研修会場は市の施設等を利用する。

#### 4 その他

今年度当初予算に研修専用施設の整備費（670,000千円・あかしこども財団に対する補助）を計上し、来年度の「西日本こども研修センターあかし」開設に向け施設整備を進めている（明石こどもセンター北側のあかし保健所駐車場の一角に整備）。